

令和3年度 世田谷区
同行援護従業者養成研修 一般課程【通学】
受講案内

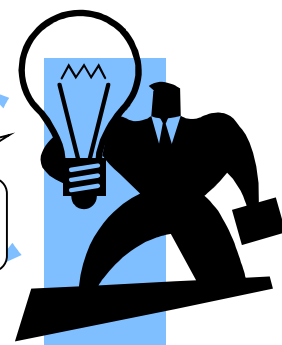
〈実施課程及び形式〉

同行援護従業者（一般課程）の修了証明書が取得できる！！受講料無料：講義・演習合わせて3日間（21時間）

☆視覚障害者（児）の外出支援に携わってみたいと思っている方

☆福祉の仕事に就きたいと思っている方

という方にお勧めです！



※この研修は、世田谷区が社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団に委託をして行うものです。

同行援護とは・・・

視覚障害のある方が外出する際、様々な不自由さが生じています。同行援護では、視覚障害のある方が安全に外出できるように、移動の支援や情報取得の支援（代読や代筆）等を行なうサービスです。

本研修では、障害についての基礎知識や、視覚障害の特性、同行援護の基本技能などを習得します。

※本研修を修了すると、東京都知事の定める同行援護従業者養成研修一般課程修了者として、修了証明書が発行され、同行援護サービスに従事する資格を取得できます。

※募集要項は裏面をご覧ください。



◆ 募 集 要 項 ◆

- 1 募集期間：令和3年4月1日(木)～令和3年4月15日(木)【必着】
- 2 受講資格：(1) 全日程出席できる18歳以上の者（高校生不可）
(2) 研修修了後に区内の事業所に登録し、同行援護サービスに従事する意思のある者
- 3 定 員：20名
- 4 受 講 料：無料 ※ただし、テキスト代(2,640円(税込))および交通費は受講者負担
- 5 研修実施事業者：社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団
- 6 研修会場：世田谷区福祉人材育成・研修センター 会議室1，実習室
(世田谷区松原6-37-10 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階)

※ 小田急線梅ヶ丘駅北口 徒歩5分、小田急線豪徳寺駅、東急世田谷線山下駅 徒歩8分
京王井の頭線東松原駅 徒歩14分

7 開催日程：以下のとおり

	研修日	研修時間
1日目	令和3年5月10日(月)	9:00～17:30
2日目	令和3年5月11日(火)	9:00～17:00
3日目	令和3年5月12日(水)	9:00～17:30

※研修時間は現時点での予定のため、今後変更になる場合があります。

※本研修の修了は、上記全日程出席が要件となります。いかなる理由であっても欠席・遅刻した場合は、修了証明書が発行されませんので、ご注意ください。また、補講は実施しませんのでご了承ください。

※研修初日に保険証や運転免許証等によるご本人確認をさせていただきます。

8 応募方法

はがきに、必要事項(①応募研修名「同行援護従業者養成研修(一般課程)」/②郵便番号/③住所/④氏名/⑤年齢/⑥生年月日/⑦電話番号/⑧介護等に関する保有資格/⑨同行援護サービスへの従事を希望する理由)を明記の上、下記の申込み先まで郵送してください。応募結果は後日ご通知いたします(応募人数が定員を超えた場合は、選考により受講者を決定します)。

※事業所の郵便番号、所在地および電話番号ではなく、必ずご自宅の郵便番号、住所および電話番号をご記入ください。

《申込先・お問い合わせ》

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区障害福祉部障害施策推進課事業担当あて

★電話：03-5432-2414(8時30分～17時15分の間。土日祝日を除く)

※電話・FAXでのお申し込みは受付しておりません。